

小松市立那谷小学校の再編について

次のことについて議決を求める。

現在、那谷小学校は全学年で3学級（1年1学級、3-4年1学級、5-6年1学級）であり、今後も児童数の減少が見込まれる。

複式学級は少人数での教育としてのメリットを有する一方、協働的な学びの実践や、多様な価値観に触れる教育機会の確保などについて課題がある。

子どもたちによりよい教育を提供するためには、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実が重要であり、その実現には、一定規模の児童数及び学級数を有する学校づくりが必要である。

令和8年3月に策定した小松市学校規模及び配置最適化基本方針においても、複式学級の可及的速やかな解消を重要な取組として位置付けていることから、那谷小学校の再編について、下記の方針により進める。

記

1 再編の基本方針

- ・ 那谷小学校の複式学級の解消について、令和9年4月から就学先を矢田野小学校とすることを基本とし、必要な準備を進める。
- ・ 家庭や地域の事情により、矢田野小学校以外への就学を希望する場合は、就学先の変更申請に基づき、個別の事情を丁寧に確認した上で、柔軟に対応する。

2 移行スケジュール

- ・ 令和9年4月から希望者による集団移籍を開始し、令和10年4月には全児童の移籍を完了することを目指す。
- ・ 実施に当たっては、保護者や地域への受け止めも大きいことから、児童の不安や学校生活への影響をできる限り抑えることを前提に、必要な移行期間を確保しながら具体的に調整する。
- ・ 那谷小学校の閉校及び統合の時期については、学びの継続性、児童の心理面への配慮、就学準備及び通学体制の確保などを総合的に勘案し、児童が新たな教育環境へ円滑に移行できることを最優先に検討する。

寄附の受納について

様々な理由で生理用品の購入が困難な女子児童、生徒への支援のため次のとおり寄附がありました。

- 1 寄附者 小松市校下女性協議会
- 2 寄附物品 生理用品（20万円相当）
- 3 受納日時 令和8年5月28日（木）

小松市奨学金貸与審査委員の委嘱について

1. 小松市奨学金（貸与型）について

令和 4 年度から創設された制度。学修に意欲のある学生で、経済的理由のため、大学、短期大学及び専修学校への修学が困難な方に対して、無利子で奨学金を貸与。

2. 奨学生の決定

小松市奨学金貸与審査委員会の審査を経て、教育委員会が市長と協議して決定する。

3. 奨学金貸与審査委員について

委員は教育関係者、民生委員、学識経験を有する者、本市の職員の中から教育委員会が委嘱し、又は任命する。（任期 2 年）

[審査委員会委員名簿]

任期 令和 8 年 7 月 1 日～令和 10 年 6 月 30 日まで

区分	役職等	氏名
教育関係者	小松市立高等学校長	北 康典
教育関係者	石川県立小松高等学校長	馬場 智子
民生委員	小松市民生委員児童委員協議会 会長	山根 康人
学識経験を 有する者	公立小松大学生産システム科学部 教授	香川 博之
本市の職員	小松市健康福祉部 部長	池上 裕子

※令和 8 年 7 月初旬 審査委員会開催予定

寄附の受納について

本市の文化振興のために、下記のとおり寄附がありました。

記

- 1 寄附者 小松美術作家協会
- 2 寄附物件 現金 100,000円
(「こまつの美入札展」での収益の一部)
- 3 受納日 令和8年6月3日(水)
- 4 寄附目的 小松市立高校芸術コースの充実のため

生成 AI 利活用ガイドライン

1 はじめに

近年、急速に普及している生成 AI は、教育分野においても教職員の業務の効率化や、児童生徒一人ひとりの学びを深める「有用な道具（ツール）」となり得る可能性を秘めています。一方で、機密情報の漏洩や著作権侵害など、情報セキュリティ上のリスクも懸念されています。

本市では、文部科学省の「初等中等教育段階における生成 AI の利活用に関するガイドライン」を参考に、そのメリットを最大限生かしつつ、教職員が安全かつ効果的に生成 AI と向き合うため、以下の基本原則とルールを定めます。

2 利活用の基本的な考え方（3つの柱）

・人間中心の利活用

生成 AI は、人間の能力を補助・拡張する「有用な道具」です。出力はあくまで「参考の一つ」であり、最終的な判断と責任は常に人間が持つという基本姿勢を重視します。

・情報活用能力の育成強化

生成 AI 時代を生きる子供たちが、テクノロジーを主体的に使いこなせるよう、情報の真偽を確かめる力や問題の本質を問う力（情報モラルを含む）を育成します。

・教育活動の目的達成

利活用は、学習指導要領に示す資質・能力の育成や、教育目的の達成に効果的であるかを吟味した上で行うものとし、利用そのものが目的となってはなりません。

◆教職員の校務における利活用

1 教職員が校務で利活用するときの基本的な考え方

生成 AI は、定型的な作業の手間を省き、教職員の働き方改革を推進する可能性を秘めています。また、教職員が生成 AI に慣れ親しみ、その利便性やリスク、賢い付き合い方を知ることは、児童生徒の学びをより高度化する上で重要です。

2 具体的な利活用場面の例

活用カテゴリ	具体的な活用例
授業準備・指導	授業のアイデア出し。確認テスト問題の原案作成。 英語の例文作成。
学校運営・広報	学校だより・学級だよりの挨拶文、通知文の構成案作成。 ※公開を前提とした情報の校正・要約に活用
事務・校内研修	既存資料の要約。アンケートの傾向分析。
評価・記述の補助	通知表等の所見における「表現の相談」や「語彙のバリエーション」の提示。 ※個別の学習状況や事実（エピソード）の入力は、禁止

3 利用時の際の留意事項

・内容の確認責任

AI の出力には誤りが含まれる可能性があることを正しく理解し、作成された文章等は必ず教職員自身が内容を精査し、修正・完成させてください。

・著作権への配慮

生成物をそのまま公表する際は、既存の著作物と酷似していないか等、他者の権利侵害を避ける取組を徹底してください。

・個人情報の保護

プロンプト（指示文）には、成績情報や個人情報を入力しないことを鉄則とします。

◆児童生徒の学習活動における利活用

1 児童生徒が学習活動で利活用するときの基本的な考え方

児童生徒の学習における生成 AI の利用は、一人ひとりのニーズや特性に合った学びを実現し、自らの思考を深め、可能性を広げるための「有用なツール（道具）」として適切に向き合わせることを基本とします。また、生成 AI の利活用にあたっては、その利便性とリスクを正しく理解させ、児童生徒の発達の段階や情報モラルの習得度を総合的に考慮して行うものとします。

2 具体的な利活用場面

場面	○ 学びを深める「利活用例」	✕ 学びを止める「不適切な例」
作文・レポート	自作の文章を AI に添削させ、それをヒントにさらに自分で推敲してより良い文章にする	レポートや作文の全文を AI に作成させ、そのまま自分の成果物として提出する
調べ学習	教科書の内容が難しい時に、自分の進度や理解に合わせた分かりやすい言葉で解説させる	教科書などの信頼できる資料で調べる前に、安易に AI に答えを聞いて済ませる
対話・議論	グループ討論の途中で、「足りない視点」や「反対意見」を AI に出させ、さらに議論を深める	自分の考えを持たずに、話し合いの結論や解決策を最初から AI に委ねる
プログラミング	自分のアイデアを実現するために、プログラムのコード作成を補助させたり、エラーを修正したりする	仕組みを理解しようとせず、AI が出したプログラムをそのまま貼り付けるだけにする
創作・感性	※AI はあくまで参考程度に留める	詩や俳句の創作、美術の鑑賞など、個人の感性や独創性が求められる場面で安易に使う

3 利活用の際の留意事項

- ・ 事実確認の徹底

AI の出力は常に正しいとは限らないため、情報の真偽を自ら確認する習慣を徹底させてください。

- ・ 個人情報の保護

外部流出の危険を防ぐため、氏名や個人を特定できる情報の入力を絶対に行わせないでください。

- ・ 著作権への配慮と出典の明記

権利侵害に留意し、課題に引用した場合は「AI 名」や「指示文（プロンプト）」を明記させてください。

- ・ 段階的な体験の提供

直接利用が困難な段階においては、教員によるデモンストレーション等を通じて、AI の性質や限界を学ぶ体験を優先してください。

◆教育情報セキュリティポリシーについて

1 本市の「4つの禁止事項」

小松市教育情報セキュリティ対策基準に基づき、以下の事項を徹底してください。

禁止事項	具体的に入力・実行してはならないこと（例）
① 個人情報の入力禁止	児童生徒・保護者の氏名、住所、家庭環境等の入力。 ※特定の個人を容易に推測できるエピソードも含まれます。
② 成績・校務情報の入力禁止	テストの点数、通知表の具体的な所見案、未発表のテスト問題、指導要録、会議の機密事項等。
③ 未許可環境の利用禁止	市が許可したアカウント以外での利用。 ※私用端末や個人アカウントでの校務利用は禁止です。
④ 生成物の不適切な利用禁止	・ 事実確認せずにお便りや HP 等での公表。 ・ 他者の著作権を侵害するような生成・公開。

2 情報の「重要性分類」に基づく活用

本市の対策基準では、情報資産を重要度（Ⅰ～Ⅳ）に応じて分類しています。生成 AI の利用は、「重要性分類 Ⅲ・Ⅳ（セキュリティ侵害が事務・教育活動に及ぼす影響が軽微、またはほとんどない情報）」の範囲内に限定することを原則とします。

◆ガイドライン運用のためのチェックリストと体制

1 教職員用チェックリスト

- 【 】市が許可したアカウントおよび、学校 CIO（校長）が許可した端末ですか？
- 【 】プロンプトに、成績情報や個人を推測できるエピソードを含めていませんか？
- 【 】AI の出力には誤りが含まれることを前提に、内容を精査する時間を確保していますか？
- 【 】利用目的：その利用は教育目的の達成や、業務の効率化に資するものですか？

2 児童生徒用チェックリスト

- 【 】AI は答えを出す機械ではなく、自分の考えを深める道具だと理解していますか？
- 【 】名前、住所、友達の秘密などを入力しないように気をつけていますか？
- 【 】AI が作ったものをそのまま出さず、使った場合は「AI 名」を書く準備がありますか？
- 【 】AI の答えが間違っているかもしれないと考え、自分で確かめるつもりですか？

3 ガイドライン運用のための体制

（1）小松市教育委員会

ガイドラインの策定・周知、教職員研修の実施や事例紹介、生成 AI 活用の先進事例やノウハウの共有、関係機関との連携を行います。必要に応じて相談窓口を設けます。

（2）学校

校長を教育情報セキュリティ管理者とし、ガイドラインに基づく校内での利活用を遵守します。教職員全体で生成 AI の利活用の状況を把握し、成果等を積極的に共有・発信します。

（3）保護者との連携

生成 AI 利活用に関する学校の方針や留意点を保護者に説明し、理解と協力を求めます。

姉妹都市・高知県宿毛市への小学生派遣事業について

1. 目的

令和6年11月に姉妹都市協定を締結した高知県宿毛市へ小学生を派遣し、互いの文化・歴史、風土を学ぶことにより広い視野や感受性を育むとともに、宿毛市の小学生との交流を通じて相互理解を深める。

2. 対象者、募集方法等

(1) 対象者

市内小学校、義務教育学校に通う5、6年生 8人以内

(2) 募集方法

学校保護者間連絡ツール（tetoru）を使用し、対象学年の保護者へ募集要項を配布

(3) 応募人数

30名（14校） 内訳 5年生 14名（男 4名、女 10名）
6年生 16名（男 5名、女 11名）

3. 選考方法、派遣児童

書類選考（自筆提出された応募理由に3段階で評価）により決定

No.	学 校 名	学年	性別	氏 名
1	芦城小学校	5 年	女	
2	稚松小学校	6 年	女	
3		6 年	男	
4	安宅小学校	5 年	男	
5	第一小学校	6 年	女	
6	今江小学校	6 年	女	
7	国府小学校	6 年	男	
8	中海小学校	5 年	女	

4. 日程

6月13日(土)	事前研修
7月11日(土)	・現地小学生との交流資料作成
7月21日(火)	・(株)小松製作所関連施設（里山みらい館、こまつの杜）見学
7月27日(月) ↓ 7月30日(木)	宿毛市役所訪問、すくも湾漁協・市場、県立足摺海洋館 S A T O U M I (水族館) 見学、大島小学校との交流、宿毛市歴史館、まちなか駅前広場 など
8月下旬	報告会

5. 参加負担金

30,000円/人

空とこども絵本館開館20周年記念事業について

平成18年に開館した「空とこども絵本館」は、今年、開館20年を迎えます。絵本館の開館20年を記念したイベント、また、絵本館に深い繋がりのある松居直氏の生誕100年を記念した特別展などを開催します。

【開館20周年記念セレモニー】

日 時 令和8年7月11日(土) 10時30分～11時00分

場 所 空とこども絵本館1階ラウンジ

内 容 ・オープニング（ファンファーレ※）

・市長 挨拶

・来賓祝辞

・ステンドグラスで絵本館を飾ろう

・くす玉でお祝い

・お祝いコンサート（※）

・お祝いの「おはなし会」

・エンディング

※小松シティフィルによる演奏

【特別展「絵本の旅人・3人～深く感じ 深く思い 深く考える～」】

松居直氏から寄贈された絵本関係資料の展示や松居氏と同年で親交の深かった絵本作家（安野光雅氏、かこさとし氏）の原画展や記念講演会を開催

原 画 展 日 時 令和8年10月3日(土)～11月8日(日)

会 場 本陣記念美術館、絵本館ホール「夢の本棚」

入館料 500円

記念講演会 日 時 令和8年11月1日(日) 13時30分～15時00分

会 場 空とこども絵本館

講 師 皆川明氏（ファッションデザイナー）

定 員 100名（応募者多数の場合は抽選）

【関連行事】

(1) 切り絵でステンドグラスを作ろう！（5月1日(金)～6月30日(火)）

(2) 「本」とあそぼう 全国訪問おはなし隊（5月23日(土)）

(3) とよたかずひこ絵本ライブ（7月19日(日) 10時30分～11時30分）

(4) B o o k かふえ（10月4日(日)）

(5) 音さんぽ（10月18日(日) 10時00分～16時00分）

(6) 絵本読み聞かせ、ガイドツアー（10月24日(土)もしくは10月25日(日)）